

第110回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 令和2年3月27日（金）15時～17時10分

2 議事

(1) 令和2年度年度計画（案）について

副学長（計画評価担当）から、資料2については、1月20日（月）開催の経営協議会に原案を提示し意見を伺ったものから大きな変更はないものであり、これが最終案であることの説明があった。

次いで、追加資料2に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、実現が難しい計画の修正案について説明があり、審議の結果、令和2年度年度計画（案）が了承された。

(2) 令和2年度 学内当初予算配分について

理事（財務担当）から、資料3に基づき、令和2年度の学内当初予算配分（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

また、審議の過程において概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 仮に評価が低いものであっても、長崎大学の特徴をなくすことがないように注意してもらいたい。
- ◎ 地域において大学が果たす役割の中でリカレント教育は今後非常に大事になってくるが、長崎大学はリカレント教育をどのように発展させていこうと考えているのか。
- 令和2年7月に組織再編により、ある部署にリカレント教育部門を作って全学的に進めていく予定である。
- 社会が長崎大学にどのようなニーズをもっているのかをしっかりと把握しながら、具体的に展開していく場として、本学と長崎県でそれぞれ窓口を一本化して打合せを始めたばかりである。長崎県、長崎県への進出企業、地元企業等を含めて議論を深めていながら地域のニーズに応えられるようなリカレント教育を行っていきたいと考えている。

(3) 令和2年度 長期借入金認可申請等について

理事（財務担当）から、資料4に基づき、令和2年度の予定事業である大学病院の「施設整備」、「設備整備」の事業費に係る長期借入金及び償還計画の認可申請について説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 長崎大学学長選考会議委員の選出について

理事（総務担当）から、資料5に基づき、経営協議会から選出された長崎大学学長選考会議委員の任期が3月31日で満了となること及び委員の辞任に伴い、長崎大学学長選考会議規則第3条第1項第1号により、新たに経営協議会の学外委員の中から学長選考会議委員6名を選出する必要があること、4月上旬に経営協議会を開催して学長選考会議委員を選出する予定であることから、その選出方法について説明があり、審議の結果、了承された。

3 報告事項

(1) 令和2年度 長崎大学予算内示の概要について

理事（財務担当）から、資料6に基づき、令和2年度政府予算案のうち、本学関係の概算要求に対する内示状況について報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 今回の結果について、どのようにすれば改善できるのか。
- 人件費削減が大きく影響しており、教員が減っていった上、研究する時間等が減って業績が上げられなかったことが響いている。研究力向上のために研究力のある者を育て、また採用すること、その点に特に資源を厚くすることを考えている。

また、卒業、修了者の就職、進学率については、歯学部の国家試験の合格率が低かったことが響いている。

研究については、新たな領域、研究分野の開拓が必要であると考えている。研究業績については、長崎大学がこれまで教育分野を充実させるためにセンターを強化してきたため、研究をしていない常勤教員が多く、研究業績数を常勤教員数で割る指標だとどうしても数値が低くなる。常勤教員数が変わらない代わりに、研究業績数を増やすための方策を検討中である。

- ◎ きちんと実績主義で配分し、インセンティブ等で差をつけるべきである。
- 今後は、教員の機能分担として、教育、研究をサポートする部門の教員については年俸制に移行し、その業務による評価をするとともに、研究業績を増やしにくい教員は教育を主に担うことで、研究業績を増やせる教員の負担を軽減するような工夫が必要であると考えている。
- ◎ 日本の研究者の論文の引用数が低いのは、論文を英語で書く必要があること、いい論文を書いた教員へのインセンティブが少ないこと、教員が外部資金獲得のための事務作業に追われていることの3つの理由があると考えているが、長崎大学はどのような工夫をしているのか。
- 国際的な共同研究をして海外での引用数を増やすことを重要視している。URAを充実させて、引用される論文の書き方の啓発を行っている。業績の増加と外部資金の獲得には大学として力を入れていきたい。

(2) 「国立大学改革方針」を踏まえた文部科学省との徹底対話について

議長から、資料7に基づき、3月5日に行われた「国立大学改革方針」を踏まえた文部科学省との徹底対話の概要について報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 今回の新型コロナウイルス感染症を契機に様々な社会変革が起こると思われるが、テレワークへの対応等、デジタル化、IT化の遅れという課題を日本は突きつけられている。大学も県もそれに対応した行政、教育が必要になってくるのではないかと。長崎は離島をたくさん抱えているので、ICTを通じて離島の医療水準を上げていくことも長崎県、長崎大学の大きな課題となっている。新型コロナウイルス感染症に関する研究については、長崎大

学として理系だけではなく文系を含めて対応していく必要があるのではないか。

- 多文化社会学研究科においては、リスク管理が非常に重要になってくる時代に、人文社会系でどのようにこのリスク関連のことに対応するかということを考えている。世の中が大きく変わるときにそれをチャンスとしてうまく教員が捉えられるかが非常に大きいのではないかと考えている。

(3) 新型コロナウイルス感染症への本学の対応について

議長から、追加資料1に基づき、長崎大学の学生1名が新型コロナウイルス感染症に罹患したこと及びその対応状況について説明があった後、資料8に基づき、教職員の海外渡航禁止、4月から2週間のオンライン講義の実施等の現時点での新型コロナウイルス感染症への本学の対応の概要について、報告があった。

(4) 令和2年4月からの新執行部体制について

議長から、資料9に基づき、令和2年4月からの新執行部体制について、報告があった。

(5) 最近の大学の主な動きについて

上記(5)の報告事項については、事前に送付した資料により確認いただいております。各委員からは特に説明等の要望がなかったため、資料配付のみとした。

4 その他

(1) 経営協議会委員の退任について

3月31日限りで退任する橘委員から挨拶があった後、宮脇委員、坂井委員及び高田委員から挨拶と概ね以下のような長崎大学へのご意見等があった。

(◎は学外委員、○は大学側の発言)

- ◎ 教職員の意識改革、大学の構造改革をぜひやっていただけて、旧来にはない新たなものを作りあげていただきたい。地域連携については、キーワードは地域貢献である。地域銀行と組んで、行政も一緒にやっていただきたい。経済学部については、理系と違って成果を出すのが難しいため、教育の場面で、学生にしっかり本を読ませてほしい。そうすれば、それなりに精神的なバックボーンを形成させて卒業させることができるのではないか。
- ◎ 長崎のものづくりの世界の今後の発展は、長崎大学が左右するのではないか。今からはエンジニアリングを中心としたものづくりの会社にならないとやっていけない時代となる。リカレント教育を含め、産学連携を進めていく中で、製造業が体質改善するために長崎大学が積極的な役割を果たしてもらいたい。
- ◎ これから平均寿命がどんどん延びていくことが考えられるため、教育の在り方が難しくなってくる。学校教育の中で、知識やスキルを身に付けていく、学問をしていくのは大事なことであるが、物事が便利になった世界の中で、人間が本来持たなければいけないものを忘れてはいけないのではないか。それを長崎大学の皆さんと一緒に頑張ってもらいたい。
長崎大学は感染症分野で日本を、世界をリードしている大学であるため、世界の方を救っていただきたい。

- 今回のコロナだけではなく、長崎大学は日本のために、地域のために存続し、活躍し続ける義務があると考えている。今後ともご意見等をいただきたい。

(以上)